

千葉県立美術館活性化基本構想の策定について

県では、県立美術館が美術館を取り巻く様々な動向、社会経済状況の変化に適応しながら、県民に寄り添った魅力ある美術館として生まれ変わるため、今後の運営指針となる「千葉県立美術館活性化基本構想」を策定しました。

今後、本構想に基づき、県立美術館の更なる魅力向上と活性化を図るため、様々な取り組みを進めていきます。

1 千葉県立美術館活性化基本構想の概要

(1) 理念 「アートを問う」

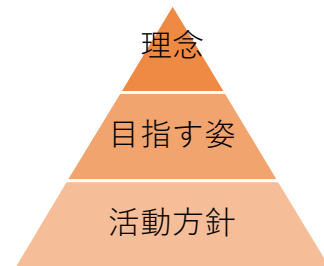
私たちはアートとは何かを、ともに問い続けます。

(2) 目指す姿 人々が行き交い対話する場となり、

千葉から未来へ新たな文化をつむぎます。

(3) 活動方針

上記の目指す姿を達成するため、以下の4つの活動方針を定めました。



活動方針Ⅰ 新たな出会いと発見の場に

- ・世界の潮流を捉えたアートを活用し、おどろきと感動が得られる千葉発のアートシーンを創出します。
- ・デジタル技術を活用して、情報発信や、新しいアート体験を創出します。
- ・様々なニーズに合わせた体験を提供します。
- ・県ゆかりから新たな分野までの作品を収集・研究し、その価値の向上に努めます。

活動方針Ⅱ 県内のアートプロジェクトの拠点として

- ・県内アートをプロデュース・支援し、アートシーンの中心となります。
- ・アートについて様々な関心をもった人々が行き交う場を用意します。
- ・唯一の県立美術館として、県内各地域、学校、企業など多様な主体と連携します。

活動方針Ⅲ 次世代の感性を育成する場として

- ・アートに触れる楽しさを伝えて、子どもたちの感性を育みます。
- ・様々な方策で若手アーティストを支援し、地域のアートを育てていきます。
- ・アートについて様々な関心をもった人々が行き交う場を用意します。(再掲)

活動方針Ⅳ サステナブルな美術館に

- ・多様性が尊重され、あらゆる人々の拠りどころとなります。
- ・多様な主体や地域のパートナーとともに、社会的課題の解決に貢献します。
- ・未来につながる美術館を実現する基盤を整備します。

2 これまでの経緯

- | | | |
|------|------|-------------------------------|
| 令和2年 | 9月 | 千葉県立博物館の今後の在り方 策定 |
| 令和3年 | 12月 | 千葉県立美術館アドバイザー会議 設置 |
| 令和5年 | 3月 | 千葉県立美術館活性化基本構想骨子(案) 策定 |
| 令和6年 | 2～3月 | 千葉県立美術館活性化基本構想(案) パブリックコメント募集 |

千葉県立美術館活性化基本構想

千葉県
千葉県立美術館

令和6年3月

目次

現状分析（構想策定の背景）	1
構想策定の趣旨	1
環境の変化	2
現状と課題	5
基本的な考え方	7
活動方針の体系図	8
活動方針	
I 新たな出会いと発見の場に	9
II 県内のアートプロジェクトの拠点として	11
III 次世代の感性を育成する場として	13
IV サステイナブルな美術館に	15

現状分析（構想策定の背景）

構想策定の趣旨

千葉県立美術館は、昭和 49（1974）年 10 月に開館以来、「みる・かたる・つくる」を基本方針に、千葉県出身アーティストの作品の収集・研究を中心として、半世紀にわたる活動を積み重ねてきました。

この間、人口減少・少子高齢化の進行やグローバル化、デジタル技術の急速な進展など社会環境が大きく変化する中で、人々のライフスタイルは様々に変化し、価値観の多様化が見られるようになっていきます。

国は、平成 29（2017）年に公布・施行された文化芸術基本法、また、令和 4（2022）年の博物館法一部改正において、博物館・美術館は、文化芸術そのものの振興に留まらず、地域の生涯学習活動、国際交流、観光等の拠点など幅広い役割を有するとともに、教育機関・福祉機関・医療機関等との関係団体と連携し、様々な社会的課題を解決する場としてその役割を果たすことを明確に示しています。

千葉県立美術館は、開館以来様々な活動の中で、千葉出身アーティストの作品の収集・研究、美術団体の利用やボランティア活動の充実に努めてきました。その一方で、多様化した美術館の役割への対応や、開館当時の理念にある美術団体相互の交流や美術の大衆化の拠点としての役割、アトリエ開放による創造の拠点としての役割については、まだ十分に期待に応えられていません。

このような状況の中、県では、千葉県生涯学習審議会による「県立博物館・美術館の今後の在り方について」の第三次答申（令和 3 年 3 月）を受けて、県立美術館の更なる魅力向上と活性化を目指し、令和 3（2021）年 12 月に外部有識者による千葉県立美術館アドバイザー会議を立ち上げました。

当会議での議論をもとに、千葉県立美術館が、美術館を取り巻く様々な動向、社会経済状況の変化に適応しながら、県民に寄り添った魅力ある美術館として生まれ変わるため、これからの県立美術館の活動における理念や 10 年後の目指す姿、それを実現するための方策を整理した「千葉県立美術館活性化基本構想」を策定します。



開館当時の様子



現在の様子（Google Earth による画像）

現状分析（構想策定の背景）

環境の変化

●社会環境の変化

人口動態変化

日本では人口減少と少子高齢化が進んでいます。現在日本の4人に1人は65歳以上であり、2060年には高齢化率（65歳以上の人口の割合）は40%以上になると予想されています。こうした状況を受け、社会の活力向上に寄与する取組が、美術館にも求められています。

グローバル化

人々は容易に海外の情報にアクセスし、海外の人々と気軽にコミュニケーションを取ることができます。人やモノが国や地域を超えて行き来しやすくなっただけでなく、インターネットやSNSの普及、さらに外国人観光客や在留外国人の増加により、海外との距離はかつてと比較して著しく近くなりました。また、グローバル化の加速とともに、ローカル（地域性）の意識も強まりつつあります。

デジタル化の進展

ICT技術の発展、スマートフォンの普及や多様な働き方の実現など、社会のデジタル化が進んだことにより、人々の生活に大きな変化をもたらしました。

社会を担う人々や生活環境の多様化

国籍、障害の有無、性別や年齢、趣味嗜好など、あらゆる個性や価値観を持つ人々で社会は成り立っています。また、新型コロナウイルス感染症の流行によって、テレワークや地方移住など、人々のライフスタイルにも大きな変化が生まれました。あらゆる人々が誰ひとりとして取り残されない社会のあり方が求められています。

アートの概念の拡大

絵画や彫刻、工芸、書道などにとどまらず、芸術の表現は日々多様さを増し、映像、ファッション、建築、漫画やアニメなどのポップカルチャーもアートの一分野として認識されるようになりました。

美術館は、加速するアートの概念の拡大に柔軟に対応し、活動していく必要があります。

現状分析（構想策定の背景）

環境の変化

●美術館を取り巻く環境の変化

成田空港の開港や京葉線の開通など県内交通網の整備

昭和 53（1978）年に開港した成田国際空港は、平成 14（2002）年の第 2 旅客ターミナル、平成 27（2015）年の第 3 旅客ターミナルの供用開始を経て、日本の空の玄関口として、国内外の多くの人々の拠点となっています。

また、昭和 61（1986）年に京葉線「千葉みなと駅」（国鉄、現 JR）が開業し、平成 7（1995）年には千葉都市モノレールも千葉みなと駅まで開業したことで、美術館へのアクセスが向上しました。

近隣（千葉みなと）地域の整備・進展

開館から 50 年の間に、美術館近隣の千葉みなと地域は、従来の工業エリアから居住エリアに転換しつつあり高齢者施設なども増加しています。昭和 61（1986）年には千葉ポートタワーがオープンし、ポートパークやさんばし広場などが整備され、近年様々なイベントも開催され、地域として賑わいを見せています。

周辺地域における美術館の開館

千葉県立美術館開館当時の昭和 49（1974）年には、県内に他の美術館はほとんどありませんでした。欧米の近現代美術で知られる DIC 川村記念美術館（平成 2（1990）年）、佐倉市ゆかりのアーティストを中心に紹介する佐倉市立美術館（平成 6（1994）年）、浮世絵と現代美術コレクションを持つ千葉市美術館（平成 7（1995）年）をはじめ、多くの美術館は 1990 年代以降に開館しています。

県内のアートシーンの変化

1980 年代頃以降、首都圏にありながら豊かな自然を有する本県に活動の拠点を移すアーティストが増加し始めました。さらに、平成 3（1991）年に東京藝術大学の取手キャンパスが開設されて以降は、常磐線沿線が若手アーティストの拠点となったことから、大学と JR 東日本東京支社が協力し、「JOBAN アートライン」として、アートを通じた地域活性化を図っています。

また、平成 26（2014）年以降、芸術祭「いちほらアート×ミックス」が 3 年おきに開催されるようになり、現在では本県の豊かな屋外空間を活かした作品を多く見ることができます。

コレクションの充実

県立美術館は、佐倉出身の近代洋画の先駆者・浅井忠や、近代日本工芸の発展に尽力した香取秀真、津田信夫を中心として、千葉の代表的なアーティストの調査研究・収集を行ってきました。

開館当時 134 点だったコレクションは、令和 4 年度末で 2,799 点にまで達し、中には県指定有形文化財の 6 点も所蔵しています。

現状分析（構想策定の背景）

環境の変化

●博物館法の一部改正

博物館資料のデジタル・アーカイブ化

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、インターネットを活用した美術館を含む博物館活動の意義が再認識されたことにより、改正博物館法では、デジタルアーカイブの作成と公開が、博物館が行う事業の一つとして明確に位置付けられています。

博物館が持つ資料をデジタル化して保存するデジタルアーカイブの作成は、インターネットを通じてより多くの利用者に容易に博物館の魅力を知ってもらうことができる基盤となる取組です。

他の博物館及び他分野との連携

改正博物館法では、これからの博物館の役割として、教育や文化の域を超え、まちづくり、観光、福祉、国際交流といった様々な分野との連携による地域社会への貢献のため、他分野との連携に努めるものとされています。

また、館同士が互いのノウハウやリソースを共有し合うネットワークを形成することで、効率的・効果的に様々な課題に対応することができる環境を作っていくことが求められています。

地域の活力の向上への取組

博物館には、地域の文化資源を保存するとともに、その魅力を広く発信する役割があります。また、文化芸術推進基本法や改正博物館法では、博物館の役割の一つとして、地域の多様な主体との連携・協力により、地域振興や観光振興など、地域の活力向上に寄与することが求められています。

博物館そのものの機能強化を図ることによって、このような新たな役割にも対応し、地域の拠点としての役割を果たす必要があります。

現状と課題

これまでの活動方針

千葉県ゆかりの美術資料を中心として体系的に収集、保管して後世に継承し、「みる、かたる、つくる」活動により新たな知見を創造し、美術情報を発信する。

みる

郷土における先人の偉大な作品に直接ふれる機会の提供

- ・本県の生んだ優れた芸術家等の作品を中心とした美術館資料の収集活動
- ・展示活動を通じ芸術家の生いたち、作品の鑑賞による本県文化の振興の基盤

S46 千葉県立美術館設置構想

かたる

造形美術の鑑賞を通じた美術愛好の気風の醸成県民芸術文化向上への寄与 美術の普及センターとして

- ・講演会、研修会、映画会、談話会等の実施
- ・利用者の質問や相談にも応じる積極的な美術の普及と振興の拠点

S52 県立美術館協議会答申

交流センターとして

- ・美術館友の会、美術団体、サークル等に活動のための美の広場の提供
- ・相互の連絡と協力の促進・自主的交流
- ・ボランティア活動と美術の大衆化の拠点

S52 県立美術館協議会答申

つくる

造形美術の創作を通じた美術愛好の気風の醸成県民芸術文化向上への寄与 県民のアトリエとして

- ・美術の実技教室や講座の開催
- ・自ら作る喜びと楽しさを味わえるアトリエ
- ・団体やサークル等への開放による、県民に親しまれる創造の拠点

S52 県立美術館協議会答申

●新たに求められているもの 美術館の役割の多様化

博物館法の一部改正により、美術館に求められる役割が多様化。

- ・資料のデジタル・アーカイブ化
- ・地域の多様な主体や博物館同士の連携
- ・地域の活力の向上への取り組み

【実現できたこと】

- ・千葉出身アーティストの作品の収集・研究

【課題】

アートの概念拡大への対応
新たな県民ニーズへの対応



大須賀力《浅井忠像》

【実現できたこと】

- ・展覧会関連の講座の充実
- ・美術団体との協働や美術館ボランティアの活動の拡大

【課題】

幅広い対象に向けて学芸員が語り伝える役割
作品鑑賞の多様化への対応
団体相互の交流や美術の大衆化の拠点」の実現

イメージ

【実現できたこと】

- ・実技講座の充実

【課題】

新規利用者の拡大
実技講座やワークショップをアップデート
「創造の拠点」の実現



実技講座（陶芸）の様子

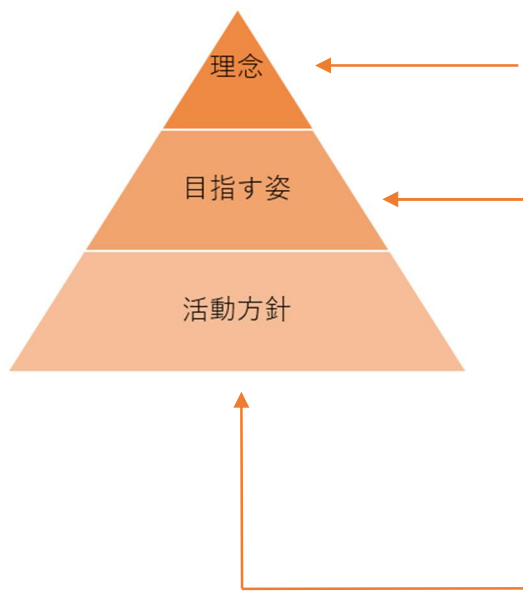
【課題】

デジタル化への対応
地域や近隣美術館との連携
地域の活力の向上への取組



令和3年度の地域イベント参画の様子

基本的な考え方



【理念】「アートを問う」

私たちはアートとは何かを、ともに問い続けます

人間とともにアートが生まれました。アートとは何かを問うことは、人間とは何かを問うことと同じ。だから、人間活動や社会の変容とともにアートも変わります。変化と多様性の時代に、この最終的な答えのない問いを、みなさんと続けていきます

【目指す姿】

人々が行き交い対話する場となり、 千葉から未来へ新たな文化をつむぎます

アートをめぐって人々が行き交う美術館空間に、最新のアートや研究成果を生み出していきます。千葉ならではの特色を活かしたアートを育み、あらゆる人々とともに新たな世界観を創造し続ける存在となることを目指します

【活動方針】

活動方針Ⅰ

新たな出会いと発見の場に

大切に受けつがれてきたアートと多様なアートを様々な手法で紹介することで、千葉発のアートシーンを創出し、新しい価値観の気づきの場になります

活動方針Ⅱ

県内のアートプロジェクトの拠点として

豊かな自然環境と、首都圏にあり海と空の港を持ち、多様な人々が交差する本県の立地を活かし、県内のアートプロジェクトの拠点として、千葉文化を豊かにするとともに、社会の活力向上に寄与します

活動方針Ⅲ

次世代の感性を育成する場として

アートに触れる楽しさを伝えて、子どもたちの感性を育むとともに、県内外の次世代アーティストが千葉に集まり交流・活動ができるよう支援することで、未来のクリエイティブな人材を千葉から育みます

活動方針Ⅳ

サステイナブルな美術館に

アートの視点から向き合いながら、あらゆる人々の拠りどころになるとともに、日々変化し多様化する社会において、未来につながる持続可能な美術館を目指し、ウェルビーイングに寄与します

活動方針の体系図

活動方針Ⅰ

新たな出会いと発見の場に

1. 世界の潮流を捉えたアートを活用し、おどろきと感動が得られる千葉発のアートシーンを創出します

- ①多様な主体との協働プロジェクトの実施
- ②野外空間を活用したアートの創出
- ③他分野とアートの融合
- ④国内外のアーティストとの交流の場の創出

2. デジタル技術を活用して、情報発信や、新しいアート体験を創出します

- ①デジタル技術を活用したアートと鑑賞体験の創出
- ②デジタル技術を活用した積極的な情報発信
- ③資料のデジタルアーカイブ化

3. 様々なニーズに合わせた体験を提供します

- ①多様なニーズや経験の違いに応じた体験プログラムの実施
- ②世代に合わせた講座や体験プログラムの実施
- ③様々な特性を持つ人々への対応

4. 県ゆかりから新たな分野までの作品を収集・研究し、その価値の向上に努めます

- ①房総の美術をはじめとするコレクションの紹介と研究の深化
- ②アーティストの顕彰と活動支援
- ③時代に合わせたコレクションの拡充

活動方針Ⅱ

県内のアートプロジェクトの拠点として

1. 県内アートをプロデュース・支援し、アートシーンの中心となります

- ①県内各地で実施されるアートプロジェクトとの連携、協働
- ②千葉みなと地域との連携
- ③アートコミュニティの形成支援

2. アートについて様々な関心をもった人々が行き交う場を用意します

- ①アーティスト同士の交流の機会の創出
- ②創作体験の機会の提供
- ③アートを媒介としたコミュニティの形成

3. 唯一の県立美術館として、県内各地域、学校、企業など多様な主体と連携します

- ①多様な主体との協働プロジェクトの実施（再掲）
- ②県内各地域との連携
- ③美術団体との連携

活動方針Ⅲ

次世代の感性を育成する場として

1. アートに触れる楽しさを伝えて、子どもたちの感性を育みます

- ①想像力を育み感性を刺激する鑑賞、体験プログラムの実施
- ②学校教育との連携による美術教育の拡充
- ③多様な主体との協働プロジェクトの実施（再掲）

2. 様々な方策で若手アーティストを支援し、地域のアートを育てていきます

- ①滞在制作プログラムの継続的な実施・支援
- ②アーティスト連携や県民参画によるプログラムの実施
- ③県内アーティスト、美術団体への継続的な活動支援

3. アートについて様々な関心をもった人々が行き交う場を用意します（再掲）

- ①アーティスト同士の交流の機会の創出（再掲）
- ②創作体験の機会の提供（再掲）
- ③アートを媒介としたコミュニティの形成（再掲）

活動方針Ⅳ

サステイナブルな美術館に

1. 多様性が尊重され、あらゆる人々の拠りどころとなります

- ①あらゆる利用者モデルを想定した事業の実施
- ②障害の有無等を問わない継続的な芸術活動の支援
- ③あらゆる人々にやさしい環境の整備

2. 多様な主体や地域のパートナーとともに、社会的課題の解決に貢献します

- ①社会的課題への関心を喚起させる活動の展開
- ②アートを通じた活動による社会的課題解決への貢献
- ③文化観光の拠点として、地域の活性化に寄与する事業の展開

3. 未来につながる美術館を実現する基盤を整備します

- ①収蔵環境の整備と作品保全
- ②人員確保と育成、外部人材活用や人員交流による活力維持
- ③アメニティ設備の整備、充実による良好な美術館空間の創出

活動方針Ⅰ 新たな出会いと発見の場に

大切に受けつがれてきたアートと多様なアートを
様々な手法で紹介することで、千葉発のアートシーンを創出し、
新しい価値観の気づきの場になります

1. 世界の潮流を捉えたアートを活用し、
おどろきと感動が得られる千葉発のアートシーンを創出します

①多様な主体との協働プロジェクトの実施

県内外で様々な活動を展開している美術館、企業、団体、大学等、多様な主体と連携・
協働して新しい視点を取り入れながら、千葉ならではのアートを創造します。

②野外空間を活用したアートの創出

千葉県は、首都圏にありながら豊かな自然と歴史、文化を有しています。
その豊かな特色を活かした野外空間での展示などによって、
本県ならではのアートな景観を創出し、郷土に対する誇りを育みます。

③他分野とアートの融合

近年、アーティストは様々な分野に関心を抱きながら作品を制作しています。
他分野とアートの融合を積極的に展開し、アーティストの目を通して
世界を捉えなおす契機となる機会を創出します。

④国内外のアーティストとの交流の場の創出

国内外のアーティストとともに、千葉ならではの自然や文化を活かした
創作活動やワークショップなどを展開することで、
新たなアートとの出会いを創出します。

2. デジタル技術を活用して、情報発信や、新しいアート体験を創出します

①デジタル技術を活用したアートと鑑賞体験の創出

ICT技術を活用して、地域と都市、世界を繋ぎ、
あらゆる人々が身近な環境の中で文化芸術に
触れられる場を創出し、地域活性化に貢献します。

②デジタル技術を活用した積極的な情報発信

インターネットでの発信を積極的に行うことで、県内外にアート情報をより広く早く届け、
あらゆる人々に美術館やアートの魅力に親しんでもらいます。

③資料のデジタルアーカイブ化

県民の財産である県立美術館が持つコレクションや図書等の関連資料を
デジタルアーカイブ化し、オンライン上で公開することで、
情報へのアクセスを容易にし、コレクションの魅力を広く発信します。

3. 様々なニーズに合わせた体験を提供します

①多様なニーズや経験の違いに応じた体験プログラムの実施

はじめてアートに触れるアート初心者から
アートを職業としたいと考える若者たちまで、
様々な経験の違いに応じた体験プログラムを実施します。

②世代に合わせた講座や体験プログラムの実施

アトリエ、講堂、和室、研修室等を備えた県民アトリエ棟を
有するという恵まれたポテンシャルを活かし、
就労層や就学層をはじめ、様々な世代に合わせた体験プログラムを実施します。

③様々な特性を持つ人々への対応

国際空港を有する千葉県では、県内在留外国人の数は令和4年12月末現在で
約18万人に上ります。多言語対応を進めるなど、
様々な特性を持つ人々に寄り添った対応をしていきます。

4. 県ゆかりから新たな分野までの作品を収集・研究し、その価値の向上に努めます

①房総の美術をはじめとするコレクションの紹介と研究の深化

本県唯一の県立美術館として、50年間の美術館活動により積み上げてきた
豊かな房総美術史コレクションの紹介と研究により一層努めるとともに、
その活用を図り、県民の財産であるコレクションの価値を高めます。

②アーティストの顕彰と活動支援

国内外で活躍する本県ゆかりのアーティストの顕彰を行っていくとともに、
その作品を収集・研究し、その活動を支援して、価値の向上に努めます。

③時代に合わせたコレクションの拡充

時代に合った新しい分野の作品にも目を向け、積極的かつ体系的に美術品を収集し、
コレクションの充実と更なる活用を図ります。

活動方針Ⅱ 県内のアートプロジェクトの拠点として

豊かな自然環境と、首都圏にあり海と空の港を持ち、
多様な人々が交差する本県の立地を活かし、県内のアートプロジェクトの拠点として、
千葉文化を豊かにするとともに、社会の活力向上に寄与します

1. 県内アートをプロデュース・支援し、アートシーンの中心となります

①県内各地で実施されるアートプロジェクトとの連携、協働

首都圏にありながら自然も豊かな本県では

それぞれの地域の特性を活かした様々なアートプロジェクトやイベントが実施され、
地域の活性化が図られています。

そのような中、県立美術館は、県内アート情報が集積する場となるとともに、
個々の活動を結び付け、さらに相乗効果を生むことで、新たなアートシーンを創造します。

②千葉みなと地域との連携

美術館が所在する千葉みなと地域は、開館から50年を経て変容し、ポートパークや
さんばし広場などの整備をはじめ、より魅力的な場所に進化しています。

美術館がこの地域の核となる施設の一つとなり、アートの力で地域の魅力を高めていきます。

③アートコミュニティの形成支援

あらゆる人々が多様な団体等と関わりながら展開されるアート活動をサポートし、
アートコミュニティの形成を支援するとともに、

県内地域に隔々まで行きわたるプログラムを美術館から発信します。

2. アートについて様々な関心をもった人々が行き交う場を用意します

①アーティスト同士の交流の機会の創出

展覧会等でアーティストの紹介を継続的に行い、美術館が架け橋となってアーティスト同士の交流を結んでいくことで、アーティストの交流のハブとなります。

②創作体験の機会の提供

多様なニーズに対応できるよう、講座やワークショップのアップデートを常に行いながら誰もが気軽に創作活動を体験できる機会を提供します。

③アートを媒介としたコミュニティの形成

県立美術館の展示室、県民アトリエ、和室などの施設を活用し、最新のアート情報が集まり、双方向型の意見交換が活発に行われるアートを媒介としたコミュニティを形成します。

3. 唯一の県立美術館として、県内各地域、学校、企業など多様な主体と連携します

①多様な主体との協働プロジェクトの実施（再掲）

県内外で様々な活動を展開している美術館、企業、団体、大学等、多様な主体と連携・協働して新しい視点を取り入れながら、千葉ならではのアートを創造します。

②県内各地域との連携

県内の様々な地域と連携し、まちづくりなどに積極的に参加することにより、アートの力を活かした地域活性化に貢献します。

③美術団体との連携

県内で活躍する美術団体と連携・協力しながら教育普及活動や展示等を行うとともにその活動を支援します。

活動方針Ⅲ 次世代の感性を育成する場として

アートに触れる楽しさを伝えて、子どもたちの感性を育むとともに、県内外の次世代アーティストが千葉に集まり交流・活動ができるよう支援することで、未来のクリエイティブな人材を千葉から育みます

1. アートに触れる楽しさを伝えて、子どもたちの感性を育みます

①想像力を育み感性を刺激する鑑賞、体験プログラムの実施

いつ来ても新しいジャンル、アーティスト、作品に出会う機会を作り、アートの無限の可能性を伝え、未来を担う子どもたちの感性を育んでいきます。

②学校教育との連携による美術教育の拡充

ワークショップや出前講座など、県立美術館の施設や人材を効果的に活用した取組を学校教育と連携して展開し、アートと子どもたちの距離を近づけます。

③多様な主体との協働プロジェクトの実施（再掲）

県内外で様々な活動を展開している美術館、企業、団体、大学等、多様な主体と連携・協働して新しい視点を取り入れながら、千葉ならではのアートを創造します。

2. 様々な方策で若手アーティストを支援し、地域のアートを育てていきます

①滞在制作プログラムの継続的な実施・支援

国内外のアーティストによる滞在制作への支援方策などを拡充し、アーティスト自身のキャリア形成を支援し、滞在アーティストとの交流により、県民の創作意欲を刺激します。

②アーティスト連携や県民参画によるプログラムの実施

県立美術館の県民アトリエを県民がより使いやすい仕組みにするとともに国内外のアーティストに開放することで、様々なアート活動が育まれる場とします。

③県内アーティスト、美術団体への活動支援

県内で活躍するアーティストや美術団体の活動を支援するとともに、県内のアートシーンを共に盛り上げていきます。

3. アートについて様々な関心をもった人々が行き交う場を用意します（再掲）

①アーティスト同士の交流の機会の創出（再掲）

展覧会等で若手アーティストの紹介を継続的に行い、美術館が架け橋となってアーティスト同士の交流を結んでいくことで、アーティストの交流のハブとなります。

②創作体験の機会の提供（再掲）

多様なニーズに対応できるよう、講座やワークショップのアップデートを常に行いながら誰もが気軽に創作活動を体験できる機会を提供します。

③アートを媒介としたコミュニティの形成（再掲）

県立美術館の展示室、県民アトリエ、和室などの施設を活用し、最新のアート情報が集まり、双方向型の意見交換が活発に行われるアートを媒介としたコミュニティを形成します。

活動方針Ⅳ サステイナブルな美術館に

アートの視点から向き合いながら、
あらゆる人々の拠りどころになるとともに、
日々変化し多様化する社会において、未来につながる持続可能な美術館を目指し、
ウェルビーイングに寄与します

1. 多様性が尊重され、あらゆる人々の拠りどころとなります

①あらゆる利用者モデルを想定した事業の実施

あらゆる利用者モデルを想定した事業を展開し、
誰もがアートに触れられるインクルーシブな美術館を目指します。

②障害の有無等を問わない継続的な芸術活動の支援

障害のある人もない人も分け隔てなく
誰もがアート活動に従事し楽しめるよう支援していきます。
県内外の関係機関とも連携し、創作から展示・体験まで
様々な活動機会を継続的に提供します。

③あらゆる人々にやさしい環境の整備

大高正人の設計による平屋建ての建築を活かしつつ、
多言語対応やユニバーサルデザインへの取組など環境の整備を進め、
あらゆる人々と地球にやさしい美術館を目指します。

2. 多様な主体や地域のパートナーとともに、社会的課題の解決に貢献します

①社会的課題への関心を喚起させる活動の展開

地域のパートナーやアーティストや様々な団体と協働し、
展覧会やワークショップ等の開催により、
アートを通じた社会的課題への関心を喚起します。

②アートを通じた活動による社会的課題解決への貢献

美術館の様々な活動を通し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、
アートの力でウェルビーイングに寄与します。

③文化観光の拠点として、地域の活性化に寄与する事業の展開

地域活性化の核となる文化観光の拠点として、多様な主体と連携し、
美術館から千葉みなとの魅力、さらには千葉全体の魅力を発信していきます。

3. 未来につながる美術館を実現する基盤を整備します

①収蔵環境の整備と作品保全

県民の財産であるコレクションを守る意識を持ち、大切に次世代に受け継ぐため、
適切な保存環境を整備します。
また、美術館全体の施設整備計画を策定し、計画的な施設整備を進めていきます。

②人員確保と育成、外部人材活用や人員交流による活力維持

適切な学芸員等の配置や、研修等を活用した人材育成のほか、
ボランティアや外部人材の積極的な活用、人員交流を進めることで、
未来につながる美術館を目指します。

③アメニティ設備の整備、充実による良好な美術館空間の創出

利用者にとって使いやすく、魅力的な美術館空間を創出し、
レストランやショップなどをはじめとするアメニティ部分の改善や
館内サインの統一等を行います。

千葉県立美術館活性化基本構想

令和6年3月

発行 千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課¹⁾

千葉県立美術館²⁾

¹⁾ 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1

電話 043-223-3941

FAX 043-224-2851

²⁾ 〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-10-1

電話 043-242-8311

FAX 043-241-7880